



【笹川平和財団主催講演会】

多様性のある政治リーダーシップ

～世界の潮流と日本の進む道～

講演録

【日時】 2016年2月19日（金） 18：00－19：30

【会場】 日本財団ビル 2階 大会議室

【プログラム】

| | |
|-------------|---|
| 18:00 | 開会 |
| 18:00-18:05 | 開会挨拶： 茶野 順子 笹川平和財団 常務理事 |
| 18:05-19:00 | 講演 |
| | 報告①： リーナ・リッキラ・タマン氏 (民主主義・選挙支援国際研究所 (IDEA) アジア太平洋支部長) |
| | 報告②： ルンビツァイ・カンダワスビカ-ヌンデュ氏 (同研究所 シニア・プログラム・マネージャー) |
| | コメント： 三浦 まり 教授 (上智大学 法学部) |
| | モデレーター： 北島 純 氏 (一般社団法人 経営倫理実践研究センター主任研究員) |
| 19:00-19:30 | 質疑応答 |
| 19:30 | 閉会 |

【登壇者略歴】

.....

リーナ・リッキラ・タマン氏 (民主主義・選挙支援国際研究所 (IDEA) アジア太平洋支部長)



2014年1月から、IDEAのアジア太平洋地域担当ディレクターを務めている。以前は、IDEAのネパール事務所代表を務め、憲法制定プロセスを支援する事業を担当していた。この事業の目的は、政治改革に関するコンセンサスを構築するための国内の取り組みを支援することであり、連邦主義と地方分権が議論の中核であった。彼女は事務所代表として、ニューデリーCSDS (Centre for the Study of Developing Societies) が主導した「南アジアの民主主義の状況評価」に密接に関与した。また、開発途上国との関係に関するフィンランド諮問委員会事務局長 (フィンランド外務省)、グローバル民主主義のためのネットワーク協会 (NIGD) 委員長、アジア欧州財団 (ASEF) 役員を歴任した。さらに、民主主義とグローバリゼーションに関する南北対話を推進するプロジェクトに貢献し、世界社会フォーラム (WSF) プロセスにも関与した。母校であるタンペレ大学 (フィンランド) 政治科学・国際関係学部で教鞭もとっている。

.....

ルンビツァイ・カンダワスピカ-ヌンデュ氏
(IDEA シニア・プログラム・マネージャー)



IDEA でシニア・プログラム・マネージャーを務めており、民主主義とジェンダーに関するグローバル事業を担当している。彼女は、ジェンダー平等の唱導者かつ活動家として、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する取組を、国際レベル、地域レベル、国レベルで、20年以上にわたって実践してきた。また、政治分野における女性の活躍推進のため、ジェンダーの観点や変革的なリーダーシップ戦略の観点から、議会や党内の民主化プロセスや選挙過程の管理において、能力開発やジェンダー主流化に取り組んでいる。

.....

三浦 まり (みうら まり)
(上智大学法学部教授)



慶應義塾大学法学部政治学科卒、カリフォルニア大学バークレー校にて Ph.D. (政治学) 取得。東京大学社会科学研究所機関研究員を経て現職。専門は現代日本政治論、福祉国家論、ジェンダーと政治。主著に『私たちの声を議会へ：代表制民主主義の再生』（岩波書店、近刊）、『ジェンダー・クォータ：世界の女性議員はなぜ増えたか』（共編著、明石書店、2014 年）、*Welfare Through Work: Conservative Ideas, Partisan Dynamics, and Social Protection in Japan* (Cornell University Press, 2012)。

.....

北島 純 (きたじま じゅん)
(一般社団法人経営倫理実践研究センター (BERC) 主任研究員)



東京大学法学部卒業。内閣官房長官、自民党経理局長等の秘書を経て、2013 年から BERC で「外国公務員贈賄罪研究会」を担当。著作に『解説外国公務員贈賄罪』、「中国における贈収賄罪の構造と日本企業のリスク対策」（中央経済社）など。

1. 御挨拶・要旨

(司会) 本日はお忙しい中、ご来場いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまより、笹川平和財団国際事業部が主催いたしますパネルディスカッション「多様性のある政治リーダーシップ～世界の潮流と日本の進むべき道」を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます笹川平和財団主任研究員の堀場明子と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、主催者である笹川平和財団を代表いたしまして、当財団常務理事の茶野順子より皆様にご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

(茶野) 皆さん、どうもこんばんは。本日は笹川平和財団が主催いたします「多様性のある政治リーダーシップ～世界の潮流と日本の進むべき道」と題しますパネルディスカッションにご参加いただきまして大変ありがとうございます。

笹川平和財団では2015年の4月より、国民の代表機関であり、国権の最高機関である国会において、より多くの声が反映される政治のためにはどのような取り組みが効果的であるか、特に女性の活躍が推進されている昨今におきまして、世界各国におきましても政界に女性を増やすためにどのような取り組みが行われているか、そういう問題意識に基づきまして調査研究を行う事業を実施してまいりました。

政界に女性が少ないということには大きな課題として世界中で議論がなされております。ただ、中でも日本の衆議院における女性の議員の割合は9.5%と非常に少なく、2015年の列国議会同盟の調べでは、世界190カ国中119位という非常に悲しい状況でございます。

笹川平和財団では本日ご講演をしていただきます民主主義・選挙支援国際研究所、IDEAと呼んでおりますが、その専門家の皆様にご協力いただきまして、世界の動向や取り組みについて調査を進めてまいりました。また、コメンテーターを務めていただきます三浦先生を初めとする研究者の方々、そして、モデレーターをお願いしております北島さんのような公設秘書の経験のおありの方、そして、ジャーナリストの方々にもお集まりいただきまして、日本の政界ではどうしてこんなに女性が少ないのか、女性を増やしていくためにはどういうことが可能であるかということにつきましても議論を重ねてまいりました。

今回のパネルディスカッションでは、この調査研究の一環といたしまして、議会をより多様にし、特に女性の声が反映される政治のためにはどのような取り組みが必要であるか、世界ではどのようにして女性の議員の数を増やす努力が行われているのか、民主主義・選挙支援国際研究所のお二人にお話しいただこうと考えております。また、三浦先生や北島さんから日本の取り組み、また、永田町の実態等につきましてお話が聞けるのではないかとこのふうに楽しみにしております。

繰り返しになりますが、パネリストといたしましては、IDEAから本部のスウェーデンからはルンビツァイ・カンダワスビカーヌンデュさんに、そして、アジア太平洋支部か

らはリーナ・リッキラ・タマンさんにいらしていただきました。ルンビツザイさんはジェンダーの民主主義分野のシニア・プログラム・マネージャーとして世界各国の政府や政党と協力し、女性がより政策決定プロセスに参加するための支援を行っていらっしゃいます。また、リーナさんはキャンベラにありますIDEAのアジア太平洋支部の支部長としてアジア各国の民主化支援にかかわっていらっしゃいます。特にネパールの憲法制定プロセスにご尽力をされておりました。

また、コメンテーターには上智大学より三浦まり先生をお迎えすることができました。三浦先生は大学で教鞭をとられるほかにも、政治分野における女性の参画と活動を推進する議員連盟のアドバイザーも努めていらっしゃいます。また、女性が政治について議論できる場をつくるため、怒れる女子会という草の根の活動もされていると伺っております。

モデレーターには一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員の北島純様においでいただきました。北島さんは贈収賄に関する法律がご専門というふうにご伺っておりますけれども、自民党でも政策秘書をされていたというご経験がありまして、日本の政界につきましても非常に詳しい方でいらっしゃいます。

ちょっと話が変わりますが、笹川平和財団、いろいろな事業を並行して行っておりまして、本日は米国の国会議員の議員団をお迎えしてランチをする機会がございました。そこで女性の議員が3名おいでになるのですが、たまたまお話が彼らがどういうふうにして議員になったかというお話になりまして、ある方は、初めのお子さんが1歳になる誕生日の直前に初めて議席を得ることができたと、それからずっと議員をされているということですし、ほかの2名の方も州のセネターあるいは州を代表する下院議員として女性で初めてということで米国議会で活躍をされておりまして、その皆様がおっしゃるには、やはり誰かがとにかくはじめていくこと、そして、その道を切り開いていくことが必要だということをおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

ただ、そういう個人個人の努力もさることながら、やはり制度的な整理というものもそれを後押しし、そして、女性の政界進出をしっかりと支えていくために必要だと思いますので、今回はそういった観点からのご議論をいただけるというふうにご考えております。

私どもはこのような本日の議論をもとにして、これから私たち一人一人がどのように道を開いていくか、世の中を変えていくことができるかということ、そして、制度をどのようにしていったらいいかということをご一緒に考えていけたらというふうにご考えております。本日は皆様のご参加もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからのフロアをモデレーター、北島さんのほうにお願いしたいと思います。

最後に、どうも皆さん、本日はご参加いただきまして大変ありがとうございました。

では、北島さん、よろしくお願いいたします。

(司会) 茶野常務よりご挨拶させていただきます。

それでは、ここからはIDEAのリーナ様とルンビツザイ様のご講演、上智大学、三浦教授からのコメント、その後の質疑応答をモデレーターである北島様に進行をお願いしたいと思います。

北島様、どうぞよろしく願いいたします。

2. 講演

(北島) 皆さんこんばんは。BERC一般社団法人経営倫理実践研究センターの北島純と申します。今日はよろしくお願い申し上げます。

先ほど茶野様からのご紹介で贈収賄が専門というお話があったのですが、前のボスが自民党の経理局長とあって政治献金をお願いする立場でしたので、語弊がないように、贈収賄防止が専門の北島でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今日は多様性のある政治リーダーシップということで、著名な国際組織であるIDEAという団体からお二人の講師をお招きいたしました。会場にお越しの皆様はIDEAという団体はご存じだったでしょうか。知っていたよという方、手を挙げてみていただけますか。何人かいらっしゃいますね。

実はIDEAという団体は日本語でいうと民主主義・選挙支援国際研究所という、ひょっとしたら研究機関なのかなというような日本語の訳になっておりますが、実態は29カ国の主権国家から構成される国際組織であります。トップである事務総長はベルギーの首相を2回務められたイブ・ルテルムさんという方が今事務総長として指揮をされているということで、民主主義、特に持続可能な民主主義、そして、民主主義の前提となる選挙をどう運営していくかという支援について、理論的な研究だけではなく、実践的な研究をなさっている国際機関です。

今日は国際通訳ということで安倍総理等々の通訳でも有名な方、お二人にお願いをしておりますので、適宜同時通訳の関係でインターバルがあることをご確認ください。

このIDEAという団体なんですが、我が国も2004年からオブザーバーとして参加しているところです。したがって、例えば猪口邦子元国務大臣も顧問という形でIDEAにかかわっていらっしゃると伺っております。今日はそのようなIDEAから実際の民主主義の支援プログラムの実務経験が豊富な専門家2人を招いて直接にお話を伺うという貴重な機会でございますので、どうぞ皆様、最後までおつき合いいただきますようお願い申し上げます。

そして、2人の話をまとめてコメントをいただく方として、多分この方こそ一番ふさわしいと私も思うのですが、上智大学法学部の三浦まり先生にお越しいただいております。三浦先生はご案内のように女性の政治参画、女性の政治参加という点では我が国を代表する政治学者の方でいらっしゃいます。

それでは、講演に入りたいと思います。

まず最初に、アジア太平洋支部長でいらっしゃるリーナ・リッキラ・タマンさんから1

0分ほど時間をお願いして講演をいただきたいと思います。リーナさん、よろしくお願い申し上げます。

【報告①：リーナ・リッキラ・タマン氏】〔通訳〕

ご紹介ありがとうございます。参加者の皆様、友人の皆さん、同僚の皆さん、こんばんは。本日はお運びくださいませ本当にありがとうございました。この議論の場にご参集いただきましてありがとうございます。女性の政治参加、リーダーシップ、多様性について議論をする場です。

笹川平和財団には我々を呼んでくださいましたことに御礼を申し上げます。そして、こんなにわくわくするようなプログラムを1週間、用意してくださいました。いろいろな方にお目にかかりました。議員の方々にも労働組合の代表の方にも学会の方たちにも市民社会の方々、大使の方にもお会いいたしました。そして、問題、女性の政治参加ということについての議論をさせていただきました。

本日、私のタイトルは「日本における女性の政界進出促進のための戦略とは?」、クエスチョンマークつきです。私は日本の専門家ではございませんけれども、幾つかの私が考察したところを皆さんと共有したいと思っております。そのベースになっておりますのは、今週いろんな方とお話をしたことに基づくものでありますし、それから比較研究を我々は世界的にやっているということもありますので、それを援用しながらお話をしたいと思っております。なかなか効果があるような研究があったと思います。そして、幾つかの戦略、措置で、ひょっとしたら日本で考えていただいたらいいかもしれないようなものを提案させていただきます。

さて、どのような問いを今週したかと言いますと、答えを見出そうといたしました、なぜ日本では女性の政治参加が少ないのかということに対する答えを得ようと思いました。我々がお話をした相手の方々にみんな同じ質問を投げかけるんです。何で日本では女性参加が少ないと思うんですかと質問を返されました。答えは非常に大事でありまして、正しい戦略を状況を是正するために選ぶとすれば、答えは非常に大事なものであります。病気のときに薬を与えるときには、まず病気の診断をしなければなりません。そうでなければ正しい薬を与えたことにならないと、そうすれば、結局悪い結果を生み出すということになるかもしれません。

そこで、まず、現状はどうなっているかということを見たいと思います。今どうなっているのでしょうか。ほかの世界に比べてどうなっているのでしょうか。

司会の方がおっしゃいましたように、IPUの分類を見ていただきますと、いろんな国、世界の国を分類しておりますが、現状どうなっているか、ランキングがどうなっているか、下院でどうなっているか、下院もしくは一院制の代表がどうなっているか、1位は今ルワンダであります。10位、フィンランド、私の国です。個人的には私はフィンランド人でございます。日本は119位でありまして、ボツワナと同率です。

最初の10カ国を見ていただきますと幾つかのことが指摘できると思います。1つは、そのうちの3カ国だけが先進国、OECD、メキシコ、スウェーデン、フィンランドだけです。そして、それ以外は途上国に属する国であります。そして、1カ国だけを除き9カ国はジェンダー・クォータ・システム、法律に基づくものであり、実施的なものを使っております。

さて、クォータ制を使わなかった国というのはフィンランドなんです。私の国なんです。あともう一つ、こういった国々は全て選挙制度を見てみますと、比例代表制というのを必ず使っている、あるいはリストを作成するという国であります。私の国もそれにつきましては後でお話をいたしますけれども、上位20カ国を見ていただきますと、北欧諸国は全部入りますし、ヨーロッパの国が入ります。しかし、ナミビアとかモザンビーク、それから、東ティモールのような国も上位20カ国に入ります。

ということは、OECDの研究がありまして、それによりますと、国家の経済的な豊かさと議会における女性の数にははっきりとした因果関係はないという結果が出ております。OECDの2004年の数字によりますと、これ、今でも同じだと思いますけれども、4分の1、25%以下、これがOECD諸国の平均であります。北欧諸国の場合には40%ぐらいになっておりますので、25%でも低いわけであります。15%以下の国、例えば日本、イタリア、アメリカ、フランスは今25%ぐらいになっていると思います。

他方、どうやら雇用されている女の人はどれぐらいいるかということと議員数の数にはどうも関係性がありそうであります。幾つかの数字を申し上げますと、フィンランドでは56%が雇用されておまして、日本は48%であります。これは国連のGII2013年で見えたものであります。日本の数字というのはそんなに悪いものではありません。しかし、そこで言われておりますのは、ちょっと懸念しておりますのはギャップがある、男女の格差があるということです。日本の場合には男性は70%、グローバルにも非常に高い数字でありますけれども、男女の格差が雇用率の差というのは、日本の場合には非常に大きくなっております。

私はOECDの論文でゴールドマン・サックスがやった評価を読んだことがあります。日本は女性の雇用率を上げることによってGDPを12.5%上げることにつながるといふ研究があると、ゴールドマン・サックスが言っている研究によりますと、12.5%押し上げる効果があると言っております。

あともう一つ、別の数字、ランキングがあります。それを皆さんにお示ししようと思っておりますけれども、これはエコノミスト・インテリジェンスのデモクラシー・インデックスであります。1カ月前に出たものです。民主主義指数であります。我々はこういう民主主義のランキングが好きだというわけではありません。問題があることもあります。---ではありますけれども、エコノミストの主張によりますと、有名な新聞でありますし、雑誌でありますし、何を彼らが言っているかということをお示ししたいと思っております。

この指数、ことしの指数によりますと、日本はランキングを下げております。23位に

なっております。そして、欠陥ある民主主義というところに分類されております。このコンセプトがそもそもいいのかどうか、定義がいいのかどうかわかりませんが、しかし、これは政治参加率がどうなっているかということを見ているものであります。それに関して日本の地位が低いわけでありまして。昨年はもちろん、皆さん方のところでは、例えばメディアでいろいろな問題があったということで、それが影響したということもあるかもしれません。検閲があるではないかみたいな問題があったと思います。

笹川平和財団で研究をした結果によりますと、彼らも研究しております、その中の結果の幾つかは既に発表されておりますけれども、それによりますと、大きな問題で女性の政治参加にインパクトを与えているもの、これは議会における政党と候補者選定過程、選挙キャンペーンとキャンペーンに必要な資金、選挙制度そのもの、それからもう一つ、関係あるものとしてガラスの天井というのがあります。女性が高い地位まで行ったとしても、例えば議会に行ったとしても、やはりそこからもっと次の高いところに行く、例えばCEOになる、あるいは財務大臣になるとか、あるいは国会の議長になるということが難しいということがあります。例えば閣僚になっても余り重要な省庁の閣僚になれないということがあったりいたします。また、男女の性別による役割分担に関する伝統的な固定観念というのもあったりいたします。役割分担というのは社会で根強いものがあるということも関係あるというふうに言われております。

それでは、短く私の話をしまして、そして、同僚のほうからジェンダー・クォータについて詳しく話をしてもらいたいと思っております、それをどう適用するかということで。

政党ということに関しまして言いますと、今日の民主的なシステムにおきましては、政党で候補者をどう選定するかということは政党がやっております。有権者が決めるということではないわけです。政党がいわば門番として候補者をまず選定して有権者にプレゼンテーションするということなわけです。

日本の政党を見ていただきますと、非常に大事な問題というのは透明性があるかどうかということです。候補者選定のプロセスに民主主義があるか、党内民主主義があるかどうか、透明性があるかどうかということが問われるのであります。候補者のリストをつくるという場合にちゃんと民主主義があるのか、透明性があるのか、それから、また、選定委員会のメンバーはどういう人がなっているのか、基準はどういうものであるのか、その基準は透明性があるものであって、そして、それがちゃんと知られていることなのであるか、候補者選定過程というのはフォーマルなのか、インフォーマルな形で誰かが適当に決めているということなのか、知っている人を推薦することなのか。証拠によりますと、よりフォーマルに、そして、より透明性があればあるほど、どちらかといいますと女性が選ばれるということに、また、アクセスを持つということに有利に働くということがわかっております。

時間は余りありませんので、詳細にわたっては政治資金の話に移りたいと思います。政治資金とジェンダーの話を行います。

ご存じのように民主主義というのは安くできるものではありません。お金が必要です。絶対に必要であります。そして、政治家になるといふときにお金があるかどうかということがリスクになったりいたします。ただ、世界のトレンドとしては、政治がこれまで以上にお金がかかるというふうになってきております。これが懸念となっております。民主主義という観点から世界的には懸念となっております。選挙は金がかかると、そして、お金にアクセスを持つ人だけが選挙に出ることができる、そして、選ばれることになるということは懸念であります。

世界的にはいろいろな措置があります。その措置をやって、選挙のお金の問題を何とかしようとしております。男女平等を達成するための法制度として選挙キャンペーンに関する法制度があったりいたします。女性の政治参加ということに関しましては、いろいろな措置が講じられております。

ドキュメントを見ていただければわかりますけれども、いろんな例があります。例えばクオータ制度があると、それを執行するやり方というのがいろいろあります。例えば遵守しなかったら制裁措置がある、政党助成金を減額されるということがあったりいたします。また、公的に助成制度がない場合、日本なんかはあるわけですがけれども、政党助成金の撤回というのはとてもパワフルなツールになります。それから、また、逆に制裁ではなくて報いてあげると、女性が非常に多くリストの中に入っている場合にはインセンティブとしていろいろ助成金を増やすということもあったりいたします。グルジア、ハイチ、そういったところはそういった措置がとられております。

ハイチの例がおもしろいんですけれども、候補者のうち女性が30%以上、しかも、20%以上がちゃんと選ばれたという場合には政党の政党助成金を倍増するというシステムをとっております。それから、フィンランドでは党に対する助成金の12%というのは女性に向けられなければいけないということが言われております。それから、法制化されていない取り組みというのもあります。例えばカナダでは革新派政党、左派の政党による女性候補者を支援するための基金が設立されております。こういう例を見ていただきますと、これをちゃんと研究するということをしてみますといういろんな措置があるということがわかります。

今週お話をいたしましたけれども、民主党がウォーターアンドシーズ基金というシステムを持っておられるそうでありますけれども、金額は知りませんし、このような資金があるということがどれだけちゃんと周知されているのか、みんなが知っているのかどうか、よく知りません。皆さんのほうがよくご存じなのかもしれません。

それでは、駆け足になりますけれども、エミリーズ・リストの話をしたと思います。これはアメリカの民主党のイニシアチブとして導入されたものであります。これは早いお金はイースト菌のように膨らむというところからとったものでありまして、女性は選挙キャンペーンの早い段階で資金が必要であることを理解してお金を出すというものであります。知名度を上げること、メディア等への露出のためのお金とする、後援会の組織がとか

種としてその献金を使うわけでありませう。

WIN・WINという組織が日本にあると聞いておりました、通訳の人に今日聞いたんですけれども、やはり課題が多いということをお女からも聞いておられます。この数年間、本当にいい大きな成功を上げたというほどの活動ができていないということをお聞いておられます。日本の市民組織、WIN・WINです。

私の時間はもう本当になくたいです。10分はもう使ってしまったので、選挙制度につきましては飛ばします。選挙制度というのはとても重要なものです。ジェンダーの観点からいたしますと、どの選挙制度にするかというのはとても重要です。あとは同僚に任せますけれども、IPUのデータに言及したいと思っております。要するに選挙区制が小選挙区制なのか比例代表制なのかということはやはり非常に大きく関係してまいります。選挙制度によっては、小選挙区制よりも比例代表のほうが女性が出やすいということになります。このような比例代表制をとった場合には25%ですけれども、しかし、日本が使っている小選挙区でありますと18%しか、その場合には平均は14%しか女性が選ばれないという数字が出ておられます。

それから、最も効果的な措置で女性を増やす方法というのは、そして、民主主義を強化する方法というのは、それはジェンダー・クォータというのを導入すべきことだと思っておりますけれども、それはちょっと飛ばします。同僚、ルンビツザイに詳述してもらいたいと思っております。ジェンダーに基づくクォータというのはどういうことなのかということは彼女に任せたいと思っております。

結論でありますけれども、このスライドを見ていただければわかると思うんですけれども、ガラスの天井とか、それから文化的な制約要因があるとか、そういったこともスライドの中には入っておりますけれども、多くの国におきましては、最後の飛躍をすることができていない、一番高いところに行くということができないという女性がたくさんいます。

私はロールモデルということがとても重要だと思っております。我々が思っているよりも重要だと思っております。フィンランドにおきましては結構男女平等の社会だと思うんですけれども、まず最初の女性大統領が生まれたとき、2000年に誕生したんですけれども、そのときに私は本当にほっとしました。本当に最後のとりでが女性によってとることができたんだということを感じました。最後のとりでも女性の手に落ちたんだということを感じました。

私のおいは2000年生まれなんです。そして、2010年、ちょうど10歳ですけれども、彼が言っていました。男も大統領になれるというふうに私のおいが聞いておられます。だから、私は、そうよ、男でもなれるのよと私は言いました。時間はかかるかもしれないけどねというふうに言い聞かせたんですけれども、直接選挙制ですから、大統領制というのはやはり議員内閣制とは違うかもしれませう。

では、文化はどうやって変わっていくのかということになります。最も最大の問題というのは伝統的な文化的な因習ということですから、これは答えはそう簡単に出てくる

ものではありません。時間の経過とともに文化は変わります。でも、今はグローバル化が進んでおりますし、インタラクションの方法もいろいろと発展しております。時間がかかるということはあるかもしれませんが。あるいは悲劇的なことがあることによって変わるということもあります。ルワンダというのは、女性の政治参加ということを考えますと悲劇的な大虐殺ということがあった。その大きな代償を払うことによって大きな文化が変わったということも言えるわけでありまして。それが政治をがらっと変えたということがあったということがあります。そして、あのような革新的な措置がとられたわけでありまして、みんな大虐殺のようなことがあったらいいということなんか当然言えないわけでありまして、でも、そういう事実もあるということでありまして。

大事なのは、私が強調しておきたいのは、NPO、NGO、活動家であります。この人たちは過小評価されがちでありますけれども、数は少ないかもしれないけれども、コミットメントを持った少数派の人でも何らかを変えられることができるのであります。どのような国を見ましても、女性の政治参加が30%、40%の国を見ても、そこには非常に強い権利を主張する運動があったということ、必ずそういう運動があった国であります。そういう運動がそういった変化を要求するからなのです。それで十分だというわけではありませぬけれども、少なくともそういう存在が必要なのであります。

日本におきましては、男女共同参画基本法というのができているということを知っております。そして、2020年までに30%を代表的な地位に女性をつけるということではありますが、多くの政治家の方々がこの数字をおっしゃいましたけれども、もっと詳細を教えてください。どうやってその数字を達成するんですかということを知りますと、答えがちよっと曖昧になってきます。はっきりとおっしゃる方は少なかったです。そこで、我々が必要なのは、やはりいろんな具体的な措置のリストが必要だと思います。透明性に関して、政党に関して、政党改革、それから党内民主主義に関して、そして、何らかの形のジェンダー中立クオータを導入するということでありましょう。例えば政治資金の問題もありますから、インスピレーションを与えるということ、市民社会を育てるということ、そして、前進させるということ、それが大事だと思います。いろんなイニシアチブをとってほしいと思います。

以上です。ありがとうございました。

(北島) ありがとうございました。時間が許せばもっともっと聞いていたいのですが、時間の関係で、続きまして、ルンビツザイさんに10分間という時間でお話をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【報告②：ルンビツザイ・カンダワスビガーヌンデユ氏】〔通訳〕

ありがとうございます。司会者の皆さん、ありがとうございます。皆さんこんにちは。笹川平和財団に御礼を申し上げます。このようなイニシアチブを組んでくださいます、

私どもを呼んでくださいますと本当にありがとうございました。いろんな形で取り組むことが可能になってまいりました。日本という偉大な国と取り組むことができるようになりました。

我々のテーマというのは政治的なリーダーシップとダイバーシティ、多様性ということであります。基本的な問題で我々が探求していかなければいけない問題、それは政治的なリーダーシップと多様性というのはジェンダーという観点から見ると、これは民主的な命題であるということなのです。ある意味で、それがあることによって全体の言説を位置づける、ジェンダー・クォータということも位置づける、ジェンダー平等ということも幅広い文脈に位置づけ、そして持続可能な民主主義、持続可能な開発に位置づけているということの助けになるものだと思います。

最近ではSDGというのが採択されておりまして、そこには5本目の目標といたしましては、そこではジェンダー平等を達成するということがうたわれております。全ての女性と女子にエンパワーをするのだということがうたわれております。それはチャレンジであります。

国々においては一体どういう程度まで我々はそのチャレンジをステップアップしていくのでしょうか。そして、どうやって措置を導入していくのでしょうか。それは社会を変えるということも求めているのであります、ジェンダー平等という観点から。

私はまず最初に申し上げておきますけれども、ジェンダーに基づく平等というのは、女性政治参加、女性の代表制というのはその一つの指標だけでありまして、それだけだということではないのです。我々はジェンダー平等を達成するための一つの要素なのです。ジェンダー・クォータを達成する一つなのです。ジェンダーの不平等があるということがあからそれをやるのだということなのです。

我々の組織、我々の機構から考えますと、我々が強調しておりますのは、ジェンダー平等の問題というのがいわゆる選挙制度という文脈において解釈をしております。なぜならば、国々がもちろん主張はします。そして、自分たちの国は民主主義国だということを行いますけれども、それは選挙があるからです。でも、言わなければなりませんけれども、選挙というのは、これはイベントではないんです。1回限りじゃないんです。選挙周期のスライドを見せていただけますでしょうか。1回限りのことではないんです。プロセスなんです。これを見ていただきますとわかると思いますけれども、それぞれのエレメントが出ておりますけれども、ジェンダー平等を達成するためのエレメントが平等な参加と平等な代表制とどういう関係性になっているかということは、政治制度に非常に強く絡まっているのであります。それから、選挙制度にもすぐれてかかわってくるものであります、どんな選挙制度なのかということ。それから、また、法的な枠組みにもかかわってくるものであります。

それから、メディアの役割ということも大事であります。それはキャンペーンをすること、政治資金に関しても言えることであります。また、有権者の教育、市民教育と

ということもどういうレベルで行われているかというのが大事であります。日本におきましては、日本という国は先進国でありまして、教育レベルは非常に高いということは知っております。しかしながら、もう一つ、それがどのようにレベルとして広がっていき、それが資産となっているか、それを資産としてどういうふうに政治に参加をすることができるようなシステムになっているか、ダイナミックに参加できるか、この多様性のある考え方というのはジェンダーだけではありません。世代間の物の見方ということもあるでしょう。世代間で意見が違うということもあると思います。

現在の世界を見てみますと、41カ国だけが少なくとも30%という女性参加率を達成しております。少なくとも30%達成しているということで、30%というのはクリティカル・マスとは言いません。最初は北京宣言が言われたときにはクリティカル・マスと言われましたけれども、私はクリティカル・マイノリティーと言いたいと思います。

(ルンビツァイ・カンダワスビガーヌンデユ)〔通訳〕 さて、それでは、各国を見てみましょう。30%を達成することができた国というのは41カ国のみであります。ここで強調されているのは、少なくとも30%にしろと言われております。30%というのがシーリングだというふうに思われておりますけれども、そうではないんです。それは最低30%ということであります。ベンチマークとして追跡する、本当に進捗しているかどうかを監視するために30%という数字が出ております。

こういった国々、41カ国を見ていただきますと、少なくとも3割を達成したという国、その中の幾つかは自主的な措置をとっているということがあります。それは放っておけば奇跡が起こるとのことじゃないです。必ず措置がとられているのです。そして、幾つかの国におきましては、やはり15%以下の女性の割合という国がまだあります。日本はその中の一つなんです。15カ国の一つです。15%以下の女性の政治参加の割合であります。トップの41カ国の中には入っていない。41カ国が少なくとも3割の女性国政参加が行われているということになっています。これはチャレンジでありまして、それじゃ、何をしなきゃいけないかということです。答えは我々の中にあります。一体党内がどうなっているかということを見ていかなければなりません。それから、選挙制度もどうなっているかということも考えなければなりません。

メディアは何をしているのか、メディアは何を取材し、そして、女性とリーダーシップということで記事を書いているのかということがあります。それも社会に対する影響がとても大きいのです。社会の物の見方、女性のリーダーシップということには大きな影響を与えます。そして、女性がちゃんと力のあるポジションについたときにどれだけ効果的かということ伝えるのもメディアが非常に大きいのであります。しかしながら、民主的なプロセスがどうであるのか、例えばどういう人を特定し、選んで、そして指名し、公認にするのかというそのプロセス、それは非常に重要であります。

我々の組織におきましては分析を若干しております。ラ米諸国とカリブ諸国での分析を

しております。それから、アフリカの国でも分析をしております。それを見ていただきますと、政党のポリシードキュメント、例えば党の定款でありますとかマニフェストとか、それから内規、党の規則とかそういうのがあります。マニフェストにおきまして、これはマニフェストのことを我々はマーケティング・ドキュメントと呼んでおります。

政党というのは特に途上国におきましてはまるでマーケティング・ツールのようマニフェストをつくるわけでありまして。ですから、とても美しい言葉でマニフェストにはきれいなこと、美辞麗句を並べるわけですが、ところが、実際に憲法を見てみますと、憲法というのは政党の基礎的なドキュメントですが、そこを見てみますと、世界のどこでも政党というのは何も具体的なコミットメントをジェンダー平等に関して設けていないところがあります。ですから、政党からまずスタートしなければいけないのです。もし政党の中でジェンダー平等を目的とするということを民主主義の問題だというふうに捉える必要があります。それから、政治的な持続可能な開発の問題だというふうに捉えなければならぬのですけれども、そういう捉え方をしないと、政党にとっては難しくなります。十分なフィフティー・フィフティーの女性と男性の割合を代表として候補者として出すことが難しくなります、幅広い考え方をしないと。そういうフィフティー・フィフティーにすれば、男に投票しない、女に投票しようかなというのが決められるわけです。

もう一つの要素というのは、多くの場合そうなんですけれども、これと似たようなことが日本でも考えられていると思うんですけれども、ジェンダー・クォータというのは、マイナスのニュアンスがあるというふうに言われています。特に多くの人たちはジェンダー・クォータというのは、これは女性に対して何か有利なことを上げるのだと、女性が自分たちはできるのだということを示すチャンスを与えてあげるんだと、能力があるんだからフェイバーを与えるのだと、だから、女性に対しては有利な条件を与え、そして、自分たちは本当は能力がないかもしれないのに、その地位に押し上げていくためのクォータというのがあるんだみたいなことを考えられています。

我々として強調しておりますのは、ジェンダー・クォータというのは一つの取り組みですけれども、これはジェンダーの不均衡に対応するための取り組みなのです。ジェンダーギャップがある、特に代表制ということではギャップがある、ジェンダー不平等があることに対応するためのものなのです。わかりますでしょうか。女性のクォータとは言いませんよ、私は、ジェンダー・クォータと呼んでおります。なぜならば、現在の世界の状況を見てみますと、社会がだんだん進化していきますときには保証が必要だと、そして、男性にも代表制を通して保証していくということが必要です。ですから、ジェンダー・クォータのシステムを通して保証を与えるのです。どのような時点をとられるとしても、男性が代表されないということがないように、どの時代をとっても女性が代表されないということがないように、それを担保するのがジェンダー・クォータなのであります。ということは、つながりが生まれます。民主主義をつくるということにつながってまいります。

民主主義というのは代表ということなんです。選挙に勝つということが民主主義なので

はありません。代表制ということがデモクラシーなのであります。我々は選挙のことばかり言いますと、勝つか負けるかばかりなんですけれども、民主主義というのは代表が送れるかどうかということなのです。代表制ということになりますと、どうやって我々の社会の中で担保することができるだろうか。国民の配分というのは大体50・50で男女であります。もちろん女性として政治家になりたくないという人がいるでしょう。男性だって政治家になりたくないという人はいるでしょう。でも、どうやって担保できるでしょうか。男であるということ、あるいは女であるということによって誰かを不利な立場におとしめるということであってはいけないのであります。そこにこそつながりが生まれるのです。民主主義をつくるということ、持続可能な民主主義をつくるということ、そして、代表制と参加制ということの間のつながりが生まれるのです。

多くの国々で認識することなんですけれども、女性は参加することができる、男性と平等の投票権を持っている、そして、投票される権利を持っているということなんです。でも、参加をするということは、もう一つ大事なことが代表制ということなのです。だから、女性というのは基本的には世界のどこに行きましても、投票することができるということでは参加はできません。でも、グループとして女性は選ばれるということ、代表されるということ、それは担保されていないのであります、人口比率と同じようには。

多くの人はこういう論点を展開いたします。どうしてこれが関係あるかといいますと、女性はお互いに女に投票していないからだということを言われます。女が女に投票しないからそうなるんだと言われておりますけれども、でも、それはちょっとゆがんだ考え方だと思います。偏った民主主義をつくるという観点からいったらゆがんでいると思います。男女というのは、双方ともがジェンダー平等を推進する責任を持っているのです。

多くのステークホルダーの人たちは聞きます。どういう違いがあるんでしょうか。女の人が増えるとどういういいことがあるんですかとかと聞かれます。我々は国会の本会議を見学いたしました。そのときに色が見えるなというふうに考えました。女の議員の方々が非常に鮮やかなスーツをお召しになっていたのも、色があるなというふうに思いましたけれども、しかし、物の見方のダイバシティという観点からすると、やはり基本的なことだと思うのです。彩りがあるというだけではないのです。物理的な女という身体性がそこにグループとして存在しなければならないのです。50%いるのに阻害化されているのです。そこに代表されることによって声が生まれるのです。そして、作業するだけではなくて、声を持つということが大事なのです、この空間に。

現状を見てみますと、もちろん日本は先進国というアドバンテージを持っていらっしゃいます。ですから、一定のことは自然に流れるということはあるでしょう。多くのことが期待され、多くのことが提供されていると、開発ということは提供されているだろうと思います。しかしながら、9%の女性が国政に今代表されているということでは、9%だけでは本当に目立たないということになってしまいます。貢献ができないということになってしまいます。ところが、人々は一体何をしているんだろうか、どれだけのいいことが生

まれたんだということを聞かれますけれども、少なくとも3割はしないと効果は出ないでしょう。クリティカル・マスとは言いません。クリティカル・マイノリティーと言いたいと思います。クリティカル・マイノリティー、3分の1がなければ効果は出ないのであります。

日本がよき法的な枠組みができたといいたしましょう。幾つかの問題がつながっているということを最初に申し上げました。1つは法的な枠組みということを行いました。法整備があるかどうか、例えばジェンダー平等、クオータを可能ならしめるような法的な枠組みができるかどうかということですが、衆院の方々ともお会いいたしましたし、議連の方々ともお話をいたしました。こういう法的な枠組みをどうやって実行していくのか、そして、実現化していくのかということです。

例えば法律というのは紙に書いてすてきに見えるかもしれませんが、本当に法執行というのはどうなっているのでしょうか。市民社会はどんな役割、学会、いろんなステークホルダーはどんな役割を果たすのでしょうか。こういったことが、法的な枠組み以上のことがちゃんと現実に本案されるのかどうかということ、政党が何をするのかということも基本的な役割を果たすだろうと思います。特に日本というところにおきましては政党の役割も大きいと思います。

まとめといたしまして言いたいのは、フリーサイズというのはいないんです。これを着れば皆さんに合いますよということはないのです。それぞれの国々はいろんな文脈があるでしょう。政治的な文脈もあるでしょうし、政党の存在、選挙制度もいろいろでしょう。それから、市民社会の組織のあり方、どれだけ市民が動員できるか、人口の配分がどうなっているかということもあるでしょう。国々によって違いますので、国によって国に合うソリューションを見出していかなければなりません。そこにおいてこそ、まさにネックが時々出てきたりすると思います。

これは日本ではうまくいかないと思います。選挙制度がこうだから、これはだめだと、それは法律がないから、ちゃんと法的なクオータがないからというふうにおっしゃるんですけども、どこかでスタートをする余地はあるんだろうと思います。完全に100%これで問題が解決できるというものではありません。民主主義というのはプロセスですから、1回限りで何かが全部できるということではないんです。でも、どこかでスタートをすることができると思います。前進をすることができると思います。そして、究極的に貢献をし、そして、持続可能な開発目標を国際的なレベルで達成することにつながるでしょう。そして、国のレベルでもそれが達成できるだろうと思います。

司会者の方、ありがとうございました。聴衆の皆様、ご静聴に感謝します。(拍手)

(北島) ルンビッツァイさん、どうもありがとうございました。貴重なお話を伺いました。

それでは、今までの2人の講演に対して上智大学の三浦まり先生からコメントを頂戴したいと思います。お願いいたします。

【コメント： 三浦まり教授】

ご紹介ありがとうございました。三浦まりです。よろしく願いいたします。

今日は笹川平和財団が素晴らしいシンポジウムを企画してくださったことにまず感謝の気持ちを述べたいと思います。というのは、IDEAの方がお二人、今週日本を訪日なされているわけですが、民主主義を研究している者にとっては、IDEAというのは非常に有名な国際組織でありまして、たくさんの国際的な比較研究を発信しているところでございます。そのIDEAのジェンダーと政治のまさしく専門家のお二人がわざわざ日本にいられて日本の状況をつぶさに観察していると、それだけ世界にとってなぜ先進国の日本がここまで女性の政治参画が低いのかということに非常に大きな関心を抱いているということのあらわれだというふうに思っております。

また、お二人から今日具体的に日本はどういう手段をとることで女性の政治参画を増やすことができるのかというお話がありましたけれども、こういったことの知見が日本社会で広く共有されることはとても重要なことだと思っておりますので、このような企画が成立しましたことを本当にうれしく思っております。

お二人からたくさんのアドバイスを日本に聞いていただいたわけですが、少しそれを振り返りながら改めて考えていきたいと思っております。

こちらでもデータで、よく皆様も列国議会同盟という名前を聞いたことがあるかもしれませんが、世界の議会が所属をしている国際機関でありまして、そこが毎月、女性の政治代表のランキングを出しています。世界は190カ国加入している国がございますので、毎月ランキングがありまして、ちょっとランキングの仕方にくせがありますので、順番に上から数えますと、日本は155位というところになります。ですから、下から数えたほうが早いんです。日本は衆議院で9.5%ですから、10%未満の国ということになるんですが、10%に満たない国というのは37カ国です。ですから、日本は後進国という状態にあるということになります。

この日本の今の状況は大体世界平均で見ますと20年前の状況です。ですから、逆に言うと、世界は20年たってクォータなどの制度を積極的に取り入れることによって女性の政治進出を後押ししてきたわけです。それに対して日本は特段何かの努力をすることはありませんでしたので、20年前と比べると実は3倍ぐらい女性議員は増えているんですけども、しかしながら、世界からは完全に取り残されたような状況になっております。

ちなみにこの155位というのを私、偏差値で計算してみたんですけども、日本の方は偏差値がなじみ深い数値だと思いますので、計算したところ41でした。ということで、いかに日本が後進的な水準にあるかということがよくわかるのではないかなと思います。

今の日本の位置からどれだけ世界平均の22%まで行くのか、それから、30%と言われるクリティカル・マス、クリティカル・マイノリティーというところまで行くのかということが日本に突きつけられている課題ということになります。

たくさんのやり方がありますので、今日の話でも女性の就業率を上げることでとか政治文化の問題ですとか、いろいろな点が指摘されました。私たちは早く前に進む必要があるということになりますので、そうやってきますと戦略的にやっていく必要がある。どこに戦略的な目標を定めるのかという観点からは、一番重要なのは選挙制度であるということが今日のお話からも示唆されたと思います。とりわけクオータというものは選挙制度の中に組み入れていくことになりますので、より女性が進出しやすいような選挙制度とクオータの組み合わせを考えていくことが必要であるということになります。

もう一つ必要なのは政党なんです。結局女性の議員が増えるということは、まず、女性の候補者が増えないといけない。女性の候補者は誰が選ぶのかというと、政党が選んでいるわけです。ですから、この政党がどういう基準で候補者をどういう人たちから探しているのかということに関して透明性が確保される必要がありますし、また、そこに公的な監視の目、メディアをはじめ市民社会とかメディアが注目をして、それが本当にフェアなのか、何か女性が排除される仕組みがないのかといったことが監視されていく必要があるわけです。

ところが、日本は政党の中というのはほとんどブラックボックスのような状態でありまして、時々有名な方が次の選挙の候補になったというニュースは出るんですけども、一体だれがその人をどんな理由で選んだのか、よくわからないわけです。こういったことも実は民主主義の観点から問題にしていって、果たしてそういった選び方がいいのかどうかということをお問うていく必要があるということになるわけです。

ですから、まさしく政党というのはゲートキーパーだというふうにおっしゃったわけですが、私たちも民主主義を支える根幹の組織は政党であるという、そういった見方を持って、政党が何をしているのか、そこをブラックボックスにしないで中身を見ていく、その中に民主的なルールをちゃんと埋め込んでいくことが必要になってくるわけです。お二人からもちゃんとしたルールが必要で、もしクオータをやるのであれば党則という形で定めていく必要があるというお話がございました。

実は日本、クオータが全くないわけではないんです。社民党は党則にクオータを定めております。ところが、日本はクオータを実施している国には数えられていないです。私もIDEAと、それから、IDEAも使っているクオータ・プロジェクトというプロジェクトがスウェーデンにございまして、そこの本部を訪ねて、社民党の党則にはクオータと書いたのだけれども、日本はクオータをやっている国とカウントされていないのですが、どうしてなんですかというふうに伺いました。そうしたら、社民党のクオータには数値がちゃんと書かれていない。30%とか何%、そういった数値が書かれていないので、私たちとしてはソフトクオータとは言えるけれども、クオータをやっている国とは見なせないんだというお答えでした。社民党もそういう状況です。

もう一つ、自主的にクオータをやった例というのは実は自民党なんです。意外に思われるかもしれませんが、小泉純一郎さんが2005年に郵政の解散を行ったときの選挙は

クオータを、私たち、クオータと余り呼ばないんですけれども、研究的には、学術的にはクオータなんです。というのは、比例代表の名簿に1位とか2位とかの上位のところに女性だけを持っていったんです。ある種の性別の割り当てをしていました。ですから、あれはクオータなんです。

ちなみに、クオータをやった場合とやらない場合で、あのときの選挙はどのぐらい人数は違ったのかなと試算したら、6人、自民党は女性を増やすことに成功していますので、クオータというのは確実に増やす効果はあるわけです。

ところが、小泉さんの退陣以降はそういったクオータを自民党はやっていませんので、小泉さんみたいな強いリーダーシップのある方が女性を増やそうと思うとクオータをやったりするわけですが、それが党則になっていないと、次のリーダーになってしまうと、そこに関心がなかったりすると、クオータはやらないというふうになってしまいます。ですから、制度として党則としてクオータを入れ込んでいくということがとても重要だということがこういう例からもわかるのではないかなと思います。

それから、政治資金の話もございまして、そういったことももちろん改革が必要です。

先ほども日本のいわゆるクオータ議連といわれる議連が政治分野における男女共同参画を進める法案を準備しているということのお話もございました。そういった法的な枠組みだけではなくて、それを超えているんなことが必要だというお話があったんですけれども、とりわけ市民社会とかメディアが監視をしていって、政党間の競争を起こしていくということがとても重要です。ほかの国でもクオータが入ってすぐ女性議員が増えるとは限りません。なかなか政党はクオータでやれと言われても、いろんな迂回する道を見つけてやらないことがあります。それに対してメディアとか女性団体とか市民団体が怒って何でやらないのかという怒りの声を発することがとても重要です。その中からある政党が、じゃあ、うちの政党は女性を増やそうとって、そこで成功しますと、それがほかの政党にも波及をしていって、ここの政党がやって成功したならば、うちもやらないと次の選挙には負けてしまうということで、いい好循環が回るわけです。

ですから、法案、できるかもしれないし、できないかもしれないし、それも市民社会がどれだけ監視していくのか、求めていくのかということによりますし、法案ができた後も、それを本当に効果的にしていくためには、やっぱり市民社会の関与というものが決定的に重要であるということには言えるんじゃないかなというふうに思います。

幾つかすごく心に残る言葉があったんですけれども、こういった女性の政治参画、あるいは政治代表という言葉もあったわけですが、議会の代表制が多様であるということは、民主主義にとってとても重要だという話がありました。デモクラシー・ビルディングという言葉も使われていたと思うんですが、私たち日本は70年前に民主化されたので、古い民主主義国に分類されるんです。古い民主主義国というのは、民主化の経験というものが生きている人間はなかなか共有していないので、日本でデモクラシー・ビルディングと言われても、何か皆さんもぴんとこないかなと思います。それは途上国であったり、

あるいは最近民主化した国がやることであって、日本みたいな70年の歴史のある古いオールド・デモクラシーとは関係ないというふうに思うのかもしれませんが、でも、女性議員のランキングから見ると、世界ボトムの37カ国の一つということになりますから、実は日本はデモクラシー・ビルディングを私たちの戦略的な目標としてやっていかなければいけない、そういう立ち位置に立たされているということを深く認識する必要があるのではないかなというふうに思った次第です。

今日は本当に貴重な話、ありがとうございました。

【質疑応答】

(北島) ありがとうございました。

それでは、これからディスカッションに入ってまいりたいのですが、私も聞いていて非常に幾つか驚きを感じた内容がございました。例えば先ほど三浦先生から、自民党は小泉政権時代に既にソフトな形でのジェンダー制というのを導入していたとか、さらに、それが実際に効果、プラス6人に実質相当する効果があったとか、あるいはルンビッツイさんが国によってやり方が違う、その意味ではフリーサイズはないんだと、それぞれの国の文化、歴史的な文脈に応じてやっていかなきゃいけないといったような発言は非常に身につまされる思いがいたしました。

さて、ディスカッションに入る前にキー概念の確認をしておきたいのですが、三浦先生、例えばジェンダー・クオータとか、あるいはジェンダーイクオリティというのは、日本語で簡単にいうとどういう内容になりますでしょうか。

(三浦) ジェンダーイクオリティはジェンダー平等と訳すことが可能です。男性と女性が平等であること、それから、性別に基づいて差別されないことということになります。これ、ジェンダーという言い方をするのは、男女だけではなくて、性的マイノリティーを含めて平等ということを確認している言葉ということになります。一般的な日本語の訳語、政府用語としましては、男女共同参画という訳語が当てられています。

(北島) ありがとうございます。必ずしも生物学的な性別ではなくて、社会的な、あるいは社会的な文脈による性の自認意識といいたいでしょうか、そういった概念だということですね。

(三浦) そうですね。と同時に、男女が生物学的に決まっていて、本質的であって、二項対立であるという考えではないということです。どっちかというと男性的なものから女性的なものの中でそれぞれ男性性のあり方、女性性のあり方がある、そういった捉え方をしようということを含めているのがジェンダーという言葉ということになります。

(北島) ジェンダー・クオータという場合に、クオータとはどういう意味でしょうか。

(三浦) 割り当てです。クオーターという4分の1と誤解なさる方、まだいらっしゃるかもしれませんが、クオータで割り当てという意味です。パーセンテージはいろんなパーセンテージをとることがありますけれども、一般的には少なくとも30%は必要だと言われております。

ちなみに、女性のクオータとジェンダー・クオータが違うというお話があったと思うんですけども、女性だけに枠をつけて、女性は少なくとも30%以上というやり方もできますが、最近ではむしろ両性に対してかけていく、どちらの性も40%から60%の間という形で両性のジェンダー・クオータをするというこのほうがより民主的であって、平等なのではないかというふう考えられるようになってきております。

(北島) 最後に、クリティカル・マイノリティーという言葉が出てきましたが、これは日本語で言うとどうなりますでしょうか。

(三浦) 片仮名でクリティカル・マスというんですけども、決定的な少数者という言い方を訳ではしません。物理用語からこのマスって来ているんですけども、何か変化を起こすときにある一定量がないと変化が起きないと、5%か10%ぐらいだと変化が起きなくて、30とかある水準を超えると突然大きな変化が起きるんだ、そういう物理学的な用語から来ております。大体30じゃないかという相場観で言っていますので、厳密には25%かもしれないし、33%かもしれないし、ケース・バイ・ケースだと思うんですけども、ただ、そのあたりに、30%前後に大きな変化をもたらす、そういった水準があるんじゃないかと、そういう理論です。

(北島) ありがとうございます。

それでは、まず、リーナさんのほうから、今の三浦先生のお話、あるいはルンビッツさんのお話に関してコメントなりご意見があれば頂戴したいと思います。

(リーナ・リッキラ・タマン) [通訳] ほかの聴衆の方々の意見をぜひ聞きたいんですけども、三浦先生、先生は自民党がある意味でボランティアなパーティー・クオータをもう設けていたということをおっしゃいましたよね。

1つ、我々が議論の中で気がついた点があります。党の方に聞きましたときは、現職議員の問題があるということを知りました。議員の人で、もうずっとその議席を持っている人がいるとします。そして、本当に地方の選挙区のことに関しては経験を持っているし、それから、自分の党務についても、あるいは政務についても経験を持っている。そういう人たちは随分長く長期に議席に座っているわけですよ、当選を重ねて。現職議員の人、

だから、ボランティア・クォータがあったとしても、そういう現職議員の人は席を明け渡さないでしょう。

そういう議席とかスペースというのが非常に数少ない。だから、クォータを入れたとしても、数が少ないわけですから、現職にしかその議席が行かない、現職が持っているわけですから、それについて何か議論はあるのでしょうか。例えば引退制とか定年制とかというのがあるのでしょうか。政治家であるということは、ほかの職業と同じで定年制があったっていいと思うんですよ。法定の定年制があるかもしれませんが、ないかもしれませんがけれども、何かそれと似たようなことがあるのでしょうか。プライオリティーを決めなきゃいけないですよ。安定性が欲しいのか、現状維持がいいのか、いつまでも同じようなことでいいのか、同じ現職がいればいいのか、それとも変化が欲しいのか、そして、新しい人を入れようと思っているのか、若い人を入れようとしているのか、これは選択なんです。チョイスなんです。用心深く決めなければいけないチョイスではありますけれども。

(三浦) 日本は特に公的な年齢制限はないですが、政党によっては70歳以上は公認しないとか、そういったような規定を設けている政党もあります。首長ですとたくさん何度も当選している人に対する批判ってあるんですけども、国会議員に対しては、年齢に対する批判はあっても、たくさん当選することが出世の道となっておりますので、そこが非難されるということは、日本の今の政治文化ではないです。

日本の場合、重要なのは、リーナさんもおっしゃったように、小選挙区でなかなか女性が進出することは難しいです。それはどの国もそうであって、なぜかという、現職が引退しない限りはなかなかそこに新人が入ることができないからです。現職は基本的に今90%男性であるということなので、なかなか変化が起きないです。なので、比例代表のところのほうが変化を起こしやすいのですが、日本は衆議院では比例代表の部分がかなりのパーセンテージでありますので、そこを使うことが一番効果的です。

ところが、日本は重複立候補制度で復活当選という制度がありまして、そのことの問題よりも重複立候補の人が全て同一順位で配置することが可能であるという制度になっています。多くの場合は全ての重複立候補の人を1位とか2位に全員同じ順位に配置をしています。それをやっちゃっているがために、本来比例代表はいろんな多様な声をすくい上げる制度にもかかわらず、今の日本の制度は小選挙区で落選した人を救うためのある種のセーフティネットとして機能してしまっているんです。これは並立制という小選挙区のメリットと比例代表のメリット、両方のいいところ取りをしようという制度の趣旨からすると非常に逸脱をしておりますので、この重複立候補制度をどうするのかという問題抜きには、実はクォータ法ですとか女性の政治代表を高めるといことはできないということがあります。

(北島) それでは、ルンビッツァイさん、三浦先生、ご意見はございますでしょうか。

(三浦) 私から質問していいですか。

私からの2人の質問は、クオータの話をもとに日本ですると、よくおっしゃっていたように、クオータをやると能力のない女性が出てくるんじゃないのというよく批判があります。でも、それには当たらないということだったんですけど、もう一つ、国際研究で、クオータを使うことによって女性議員が増えると、民主主義の質が上がるんだという言い方をされることがあります。議会がより活性化されるとか、政策が変わるということではなくて、民主主義の質そのものが高くなるという議論が聞かれたりするんですけども、その点に関しては、何か具体的な例で女性議員が増えるとかいうふうに民主主義がよくなるみたいなことがありましたら教えていただくとありがたいです。

(ルンビッツァイ・カンダワスビカ - ヌンデュ) [通訳] ありがとうございます。今考えていたんですけども、私の国、私の第二の祖国になりましたスウェーデンのことを考えているんですけども、スカンディナヴィアの人たちならば、歴史的な観点からも話がよくなると思うんですけども、スペースが広がっていく、そして、多くの女の人が入ってくる、そして、多くの人たちが仕事もできると、例えば子育てのサービス、システム、サポートが完備していると、そして、もっと多くの男の人が子育ての責任をとるようになっていくと、そういう北欧です。スウェーデンというのはそういう国の一つです。そういうところでは民主主義の質は結構実態的にしっかりしたものがあると思います。

言い方が難しいんですけども、例えば理論の欠陥があって、数少ない人たちが持っているだけではないということではないんです。このシステムというのは男女双方ともがインプットをちゃんと出すことができる。でも、具体的にそれはちゃんと分析されていて、それが書類に文書になっているということではないんです。まだ議論の余地はあるところなんです。女の人が増えたから質が高いかというのはまだ証明されていることではありませんけれども、アフリカの国なんかの例を考えますと、少なくとも3割は女性がいるというプレゼンス、存在を持つということで、議会が法律を採択するときには、例えばドメスティックバイオレンスとか、それから、女性に対する暴力をちゃんと刑罰化するというようなケースが増えているんです。例えば性犯罪に対する量刑をどれぐらいにするかということにも影響が出てきているのです。もちろん議会に女の方は昔もいましたけれども、量刑なんていうのは性犯罪のときには本当に嘆かわしいレベルでありました。誰かが性犯罪に遭ったというようなことを警察に言っても、本当に嘆かわしいようなことでしかありませんでした。しかしながら、女性の議員が増えるということによって量刑なんかはずっと変わってきております。法律がそういうことを可能にしているわけです。特にアフリカの国なんかはそれが言えるのではないかと思います。それがあって女性の人権が高まっております。

いろいろな形式の女性に対する差別が除去される方向にあると思います。でも、これで

も完結的な完璧なリサーチができたということではありません。IPUのほうでもドキュメント化を始めるべきだということをおっしゃっています。どういう問題が議会上程されるようになったのか、これは男女によってです。女性の議員だけではありません。女性の議員だけがジェンダー平等に責任を持っているわけではありません。ジェンダー平等とか女性の権利の問題というときには男女双方ともに責任を持っているわけですが、女性が存在するということによってパースペクティブが新しい男性の議員に対して、ひょっとしたら気がついていなかったようなことを提起することができる、そういうところが大事なんじゃないかと思います。でも、これでリサーチが完璧にできているということではありません。

(三浦) ありがとうございます。ちょっとつけ加えますと、なぜ女性の判事が少ないのかとか、経験とかいろいろと声を反映して、もっと声を出さなくてはならないという多様性の議論があります。でも、利害の相反という議論もあるのです。場合によっては、争点によっては男性と女性の利益の相反があるから、女性の声が過小代表されるとなかなか示唆が反映されないということです。そうすると、やはりこれが男女がかかると、より議論の内容が豊かになってよりよい結論になるということのはずなんです。

経済学の民主主義指数というのも問題なんですけれども、それは問題ありなんですけれども、トップ10カ国を見ると、少なくともエコノミストが使っている指標によりますと、つまり最も民主主義的な経済政策の国を判断すると、最も平等な国であるということ、つまり男女の平等性が担保されている国の経済が発展するということが示唆されています。

(北島) 今まで3人の方々から貴重なお話をいただきましたが、会場にいらっしゃる皆様からご質問を受けたいと思います。挙手をいただいて、どの方に質問したいか冒頭でおっしゃっていただいて、質問をお願いしたいと思います。お願いします。

じゃあ、黄色い服の方、お願いいたします。

(参加者A) お話ありがとうございました。定数127人のところ、25人女性がいるところにいるんですけれども、先ほどリーナさんがおっしゃったように、自民党は日本最大の政党でして、漬物石というんですけれども、ずっと議席にしがみついている議員がいるので、なかなか選挙区から女性が出てこられない。出てこられたとしても、どうしても男性迎合な、男女共同参画をがんがんやるような議員がなかなか公認をとれないという状況の中、増やしても質的に大丈夫なのかなという不安があるんですけれども、それでも3割になることで変えていくことができるのかという1点と、そういうわけで政党内ですと、いろいろなバイアスがかかるので、私はインデペンデンス、無所属なんですけれども、地方議会のほうはどうかと。

まず、地方議会は、日本は大選挙区なので、女性でもいい政策を持っていたり、コミュ

ニティーやNPOや市民活動をしている人が受かりやすいんです。それなので、私はまず地方議会で一人でも多く女性、殊にさらにお母さん議員って少ないので、お母さんの議員を増やそうという活動をもうみずから始めております。地方議会から手をつけていくというような事例はなかったか、リーナさんにお伺いしたいと思います。

(北島) ご質問ありがとうございます。リーナさんに対する質問で、東京都の地方議会の経験をもとに今質問をされました。女性がクリティカル・マイノリティーということで30%以上になった場合の議会の質の問題でございませぬかね。

(参加者A) 本当に質がよくなっていくのか、3割になればいいのかということと、あととにかく政党頼みじゃなくて地方議会からまずインデペンデンスでいっぱい女性を増やしていくほうが早いので、日本においては、そういった事例はないのかということ。

(北島) 政党メインで30%というのをやったとしても質が問題じゃないかということと、地方議会におけるジェンダー平等の重要性です。お願いします。

(リーナ・リッキラ・タマン) 質の問題は既に数日前、先ほど議論しましたけれども、地方議会は極めて重要であります。極めて重要性が高いので、多くの意味で、多くの国々におきまして、地方議会においてガバナンスを達成して、それを一つの布石として、そこから国会に持っていかうかということは検討されておりますし、なされております。

常にみんながそういうふうにするわけではありません。男女ともども、もうずっと地方で出馬し続けたいと思う人もいて、必ずしも地方議員を一つの踏み台として国家に進出するという人ばかりではないかもしれませんが、もしチャンスがあるのであれば、そういった意味でもジェンダー・コアであったり、選挙制度の改革であったり、地方議会のレベルのほうがもしかしたら導入しやすいのかもしれませんが、日本がもしかしたらそういう国なのかもしれない、日本というのはそこを出発点にするということは可能かもしれません。

多くの国で、国ではないけれども、地方議会におきましてジェンダー・クォータを導入している、インドとかがそういう事例です。また、そのほかの国々でも国はないけれども地方議会はあるというところもあって、多くのアフリカ諸国におきまして、彼女のほうが詳しいですけれども、よいアドバイス、ありがとうございます。日本はぜひとも真剣にそれについて検討していただきたいと思います。

(ルンビツァイ・カンダワスビガーヌンデユ) リーナが言ったことにつけ加えると、1つの事例としてすぐ思いついた事例があります。つまり、地方議会が始めるということに関する事例ですけれども、少なくとも文章の記録を読んでも、存在として1980年

代、ノルウェーが導入したということが記録に残っております。つまり、地方政府に投資しようと、女性の指導者を増やそうとしたということです。ガバナンスの問題をまずは地方政府レベルで手始めにやって、リーナが言ったときにそれを布石として、彼女たちは次のレベルの候補者になっていったということです。

あなたがおっしゃったとおり、この問題は議会のジェンダー・クォータだけではなくて、きちんと代表されているかということに関しては地方のガバナンス、地方政府のレベルでも問題であって、ノルウェーはそういうふうに始めたということで、今もはや非常に先端的なところを行っている国の一つですけれども、そもそもはまずは地方政府から手をつけたということです。1980年代前半において女性の指導者を増やして、そういう候補者になり得るプールの人材を育成したということでした。

ステークホルダーの違い、特に政党間の違いで彼らが言っていたのは、どうやって女性人材のプールを増やしていくかということがネックだということで、それに関してはもっと考えていくことが必要ですし、さまざまな選択肢に関しては模索していかなければならないと思います。

(参加者 A) 地方に関して言いますと、日本は国政よりも実は女性参画はひどかったりする状況なんです。女性が全くいない、女性ゼロ議会も市区町村の2割がそうだという状況ですので、まずは地方レベルでどれだけ女性を増やすかということは本当に重要だと思います。

地方レベルのほうが必要な票が少ないですから、また、地方、とりわけ市区町村議会が扱う案件というのは女性にとって身近な子育てとか介護とか教育とか、そういった案件ですから、NPO活動とか地域活動の延長線で議会に入っていけるということでありますので、やはり地方議会に女性を増やすということは何よりも欠かせないというふうに思います。

重要な点は、クォータというのは政党を縛るものなんです。政党が候補者を選ぶときに性別の割り当てをしましょうということなんですが、日本の政党は地方に根差していません。幾つかの政党は地方にも根差しているんですけども、無所属が大変多いのが日本の特色です。ですから、クォータを地方議会に入れても余り効果がないんです。

じゃあ、どうするかということになるんですが、日本の場合、地方議会いろいろありますけれども、定数が大きい場合がありますので、そうなってきた場合には1人2票とか3票持つような制限連記制といった方法を入れるといったことぐらいが恐らく制度改革としては目指されるべきことかなと思います。あとは大胆に議席割り当てをして、男女同数議会が地方政治の原則でしょというぐらいになると、ダイナミズムは大きく変わるかなと思います。

(北島) よろしいでしょうか。一言。

(参加者 A) 私はローカルパーティー、地域政党を立ち上げて、それを実現していこうと思っています。

(北島) ありがとうございます。

ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

(参加者 B) すばらしいプレゼンをありがとうございました。随分多くを学ぶことができました。お話から学ぶことができました。

私、マケドニアの大使でございます。私のマケドニアの経験を共有したいと思います。マケドニア共和国というのはユーゴスラビアの一部でありまして、ユーゴスラビアから1991年に分離した国であります。

我々は若いデモクラシーであります。独立をしてからデモクラシーが始まったのです。ユーゴスラビアの時代でも我々は社会主義のシステムを持っておりました。定義上、それは平等だということなんですけれども、そして、例えば鉱山でも男女が一緒に働きたいな、そういう重金属でも何でも男女が平等でやろうという、そういう意味での平等だったんです。

ところが、議会をつくりましたときに、最初に4%しか女性はいなかったのです、議会では。想像できると思いますけれども、この4%、120人のうちの4%ですから、何かしないとだめだと感じたのです。これからも数は減る一方だろうというふうに思ったのです。こんなに少ないんだから、何かしなかったらもっと減ると思ったのです。そこで、男性の同僚とも話して、何かしなきゃだめでしょうと働きかけました。でも、男の人たちは聞く耳を持ちませんでした。

次に言ったのは、じゃあ、クォータ制を入れようと、レコメンデッド・クォータというのを入れようということになりました。これは民主主義を構築する一つなんだからということで、政党に対してレコメンデーションでジェンダー・クォータを入れなさいということになりました。ところが、これは実質的なものでした。誰も守らなかったんです。拘束性はないわけですから、助言は誰も聞かなかったと。

再び女性の議員の人たちはまた考えました。これじゃだめだと、これじゃうまくいかないということになりました。そこで、彼らは結束して、そして、マケドニアにあるNGOに連絡をしました。そして、ともに運動を始めたのです。女性の代表制をもっと増やしましょう、国政議員を増やしましょうという運動を始めました。そこで、大運動を国内で展開いたしました。パンフやビラをいろんなところに配ったり、それから、草の根の運動をしたり、いろんなことを行いました。

テレビでもキャンペーンを張りました。非常におもしろかったんです。そこで言われたのは、ロミオが96%でジュリエットが4%いないのはおかしいじゃないですかみたいな

テレビコマーシャルを流したりしたんです。それで、みんながどういうことだろうということに耳を貸すようになりました。

次に、議会で法案を提出いたしました。この法案はどの政党も候補者のリストをつくらなければいけない。その中で少なくとも代表されていない、男でも女でも代表が少ないほうの性を30%にしなければいけないということです。憲法では男女は平等の権利を持って政治的な意思を發表することができるというふうに憲法に書いてあります。ですから、男でも女でもアンダー・レプリゼンティッドなところを3割入れなければいけないということです。

そして、2002年にこの法案に対する票決がとられました。誇りを持って申し上げられますけれども、マケドニアでは今では33.4%の国会議員を持つに至っております。女性幹部会もありますし、いろいろな議会の中のグループを形成しております。そして、非常に強い立場を今は持っております。

そこで、私の質問なんですけれども、全員に聞きます。こういう組み合わせの法律というのは、あるいは法律と運動を組み合わせるということは日本でも可能だと思いますか。私なりに見ておりますと、もとのユーゴスラビアではいわゆる平等と言われておりましたけれども、本当に社会が強くて民主主義をつくっていかなければ、結局はそれは損なわれてしまうと思うのです。そして、長い間、それが損なわれたままになってしまうということを私は恐れるからです。

(北島) 時間の関係で一言ずつコメントを今のマケドニアの経験に対して。三浦先生から。

(三浦) 制度と、それからムーブメント、両方がやっぱり両輪となって進めていく必要はあって、もちろん日本でも変化は起こせると思います。

ただ、皆さんも今日のお話を聞いていて思われたかもしれないですが、私はこういう国際的な会議でいつも思うのは、多くの方が民主主義に対してもっと情熱を持っているなということです。真剣に考えて、本当にこれは民主的と言えるのだろうかとか、あるいは民主主義の根幹に男女平等があるわけだから、今のこの状態は男女平等と言えるのだろうかということにかなり真剣にかかわって、こういった価値観を実現するにはどうしたらいいのだろうかという、ある意味、青臭い議論が本当に真面目に行われているなというふうに思っています。

ところが、日本だと民主主義が終わってしまったこと、選挙だけのことというような表層的な捉え方がされているので、日本で本当にムーブメントを起こしていくためには、やっぱり私たちと社会がもう一度民主的な価値観とは何かとか、日本の社会の根幹の価値として民主的なものを本当に私たちは大切にしたいのかどうか、そういった問い直しから始めないとムーブメントは起きないんじゃないかなというふうに思っています。

(リーナ・リッキラ・タマン) 何が日本でできるかできないかというのは、私はコメントができないと思いますけれども、あなたがおっしゃったことは本当におもしろいですね、大使。ジェンダー・クオータをどういうふうな形で導入したかというのはアンダー・レプリゼンティッド・ジェンダーを30%にすると、それは憲法にちゃんと男女平等ということが書いてあるからということをおっしゃいました。

私は日本におきましてもジェンダー・クオータを導入するということが憲法に違反するということを言っている人があるということを知っております。しかしながら、いろいろ議論をして、ディベートをして、それをある程度正式なものにしていく、マケドニアがやっているような形で持っていくと。代表されていないほうのジェンダーが平等になるようにすべきだというような形で導入をする。そして、みんなが代表されるようになると、憲法も必ずそういうことを言っているわけです。ちゃんと社会では男女が平等だということを言っているはずですから、そして、市民というのも自分たちの代表制に対する権利は行使するべきであるということを書いてあるだろうと思います。それは憲法学者に見てもらえばいいと思いますし、また、メディアと市民がちゃんと議論すればいいことだと思います。

(北島) 貴重なお話と、そして、大変申しわけないですが、お二人の方から質問を頂戴しまして時間となりました。

皆様、今日、このシンポジウムに参加されていかがでしたでしょうか。IDEAという非常に素晴らしい国際組織の実際にやっていたらっしゃる方の話、そして、上智大学の三浦先生のお話を賜ることができて本当にありがとうございました。皆様、いま一度登壇者の皆様に拍手のほうをお願いいたします。

(司会) 登壇者の皆様、どうもありがとうございました。今もう既に拍手が起こりましたので、もう一度と私も言おうとしたところなんですけれども、割愛させていただきます。

以上でパネルディスカッションを終了させていただきます。

本日の議論が少しでも日本の多様性のある政治リーダーシップを推進する一助となればと考えております。ご参加いただいた皆様もぜひさまざまな場面で議会の多様性の必要性に関して、また、特に女性の政界進出に関して大いに議論していただけたらと思っております。

皆様の中で、もし今回の議論を深める具体的なアイデアがございましたら、いつでもご連絡していただければと思います。我々もさらに調査を進め、皆様の考えも参考にしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

なお、お使いいただいた同時通訳レシーバーはそのままお席に残しておいてください。また、お手元にアンケートをお配りしております。今後の活動の参考にさせていただきます。

く、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。アンケートは出口で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

〔了〕